



事務所だより 2月

2020(R2)



令和2(2020)年2月

I 進めていますか? 36協定締結&作成

4月1日より、中小企業でも時間外労働は「1か月45時間」「1年360時間」とされ、36協定で特別条項を定めた場合でも法定での上限を超えた際には、罰則の対象となる「時間外労働の上限規制」が適用されます。厚生労働省では、今回の適用に向け、今年度下半期を集中的施策パッケージ実施期間とし、以下のように様々な取り組みを行っています。

◆36協定未届事業場への案内文の送付

36協定未届で労働者が10名以上の事業場に「自主点検票」を送付し、提出を求めています。集中的施策パッケージにおいて、この提出された自主点検で、36協定の届出が必要と考えられる事業場には案内文の送付や事業場への訪問をしています。

◆研修・教育訓練の取扱い

36協定の特別条項では通常予見できない業務量の大幅増加等の場合に限り、限度時間を超えた労働が違法とならない、免罪効果を有しています。しかし、上限規制は設けられていますので、これを超えた場合は罰金の対象となります。集中的施策パッケージでは、時間外労働時間を80時間超として特別条項付き36協定を届け出た事業場に対し、取り組みを行っています。その一環として、説明会の開催や、その説明会への不参加事業場へは個別指導を実施して、上限規制への対応を求めています。36協定は4月1日以降、新様式での提出となります。記入上の注意点が複数あり、漏れがあると再提出となる場合や、従業員代表者が不適格と判断される等で36協定そのものが無効になってしまう場合もあります。そうなると、時間外・休日労働を行わせること自体が違法行為となってしまいます。監督署に提出する前に、専門家のチェックを受けることをお勧めします。

II 運転中の「ながらスマホ」が厳罰化

令和元年12月1日より、改正道路交通法が施行され、運転中の「ながらスマホ(スマートフォン)」に対する罰則が厳しくなりました。罰則は以下のようになっています。反則金はより高額に、違反点数はこれまでの3倍に、事故を起こした場合は免許停止処分になっています。

◆罰則内容

①携帯電話の使用等(保持) : 通話(保持)・画像注視(保持)

- ・罰則 : 6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
- ・反則金 : 普通車の場合、18,000円
- ・違反点数 : 3点

②①の携帯電話使用によって交通の危険を生じさせる行為

- ・罰則 : 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ・反則金 : 適用なし、罰則(懲役刑又は罰金刑)が適用
- ・違反点数 : 6点(免許停止)

◆企業にできること

警察庁によると、運転中の携帯電話使用と携帯電話使用なしとでは死亡事故率が約2倍も違うということです。交通事故や免許停止等によって業務に支障をきたす前に、従業員へ今回の改正を周知することが必要です。運転中のスマホ操作を検知するドライブレコーダーや、運転中はスマホが使えなくなるアプリなども発売されています。業務上の運転中に携帯電話等を操作できないようなシステムの構築も有効でしょう。

III 介護休暇 1時間単位で取得可能に

厚生労働省は、現在半日単位で取得できる、介護休暇に対して、1時間単位で取得できるように緩和する案をまとめました。家族の介護だけでなく、病気やけがをした子供の看護をする場合にも取得できるようになります。中身の周知や、システムの改修に要する時間なども必要となるため、施行は早くても来年度以降となる見通しです。

◆介護休暇の現状

介護休暇は、介護を担っている労働者が事業主に申し出ることによって休みを取れる制度で、年に5日まで取得が可能です。介護する対象が2人以上になると取得日数が最大10日となります。取得はもともと、1日単位となっていたのですが、厚生労働省が2017年に半日単位で取得できるように制度を改正しました。しかしながら、ケアプランの見直しに伴って担当のケアマネージャーとの打ち合わせを持つ場合など、比較的短時間で済む要件との相性が悪いとされていました。このため、政府も「骨太の方針2019」などで、運用の見直しに言及し、「働き方改革」や「介護離職ゼロ」の一環として、法令の見直しを求めています。厚生労働省は今回の施行規則の改正で「業務間の休暇取得ができるよう事業主は配慮する」との一文を盛り込む考えも示しています。業務の始まり、終わりと一緒に休みを取る方法のみに縛らず、制度自体の使い勝手の良さを高めて行くようです。

1	土	
2	日	八坂神社節分祭 八坂神社 075-561-6155 2/2・2/3 吉田神社節分祭 吉田神社 075-771-3788 2/2~2/4
3	月	
4	火	京都府行政書士会 無料相談 右京区役所
5	水	2級土木施工管理技術検定試験 学科・実地試験 社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館
6	木	
7	金	建設業経理士検定試験(1・2級) 受験票発送予定 建設業経理事務士検定試験(3・4級) 受験票発送予定
8	土	針供養 法輪寺 075-862-0013 初午大根焚き法要 三千院 075-744-2531 2/8~2/11
9	日	阿舎の星まつり 北花山 075-761-1141
10	月	1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
11	火	建国記念日 城南宮七草粥の日 城南宮 075-623-0846
12	水	京都府行政書士会 無料相談 行政書士会館・中京区役所 社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館
13	木	京都府行政書士会 無料相談 下京区役所
14	金	
15	土	
16	日	京都マラソン 2020
17	月	
18	火	枝垂梅と椿まつり 城南宮 075-623-0846 2/18~3/22 京都府行政書士会 無料相談 西京区役所・山科区役所
19	水	社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館
20	木	京都府行政書士会 無料相談 上京区役所・東山区役所
21	金	1級管工事施工管理技術検定試験 合格発表 2級管工事施工管理技術検定試験 学科・実地試験
22	土	
23	日	天皇誕生日 五大力尊法要 積善院準提堂 075-761-0541
24	月	振替休日
25	火	梅花祭 北野天満宮 075-461-0005
26	水	京都府行政書士会 無料相談 行政書士会館 社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館
27	木	京都府行政書士会 無料相談 北区役所・南区役所
28	金	
29	土	
3/1	日	
3/1	月	12月決算法人の確定申告 6月決算法人の中間申告

